

令和2年度 松山市廃棄物処理施設審議会
第1回 技術検討部会 議事要旨

1. 開催日

令和2年11月19日（木） 10:00～12:00

2. 開催場所

松山市大可賀三丁目 525 番地 6
松山市西クリーンセンター 4階会議室

3. 出席者

○委員

島岡 部会長 九州大学大学院 教授
山中 副部会長（Web） 香川大学 教授
高橋 委員（Web） 愛媛大学大学院 教授
勝見 会員（Web） 京都大学大学院 教授
東條 会員（Web） 北海道大学大学院 准教授

○オブザーバー

（公財）産業廃棄物処理事業振興財団 適正処理対策部 藤田部長（Web）
愛媛県 県民環境部環境局循環型社会推進課 3名

○事務局

松山市環境部 藤本部長
廃棄物対策課 門屋課長、中矢主幹ほか 全11名

4. 議題

- （1）工事の効果確認のためのモニタリング結果について
- （2）今後の維持管理の方針について
- （3）その他（処分場の水収支の計算、現在の処分場の映像）

5. 議事要旨

（1）工事の効果確認のためのモニタリング結果について

① 灰濁水の流出の有無の確認

- ・ 指摘事項は特になく、目標達成と評価された。

② 遮水壁内外水位について

- ・ 遮水壁内外で水位差は、運転管理によってコントロールできることが確認された。
- ・ 遮水壁の外側と内側で、水位の変動幅に違いがあることから、遮水壁の一定の効果が確認された。また、遮水壁内の地下水発生量が、対策工事着手前に算定した遮水壁内の地下水の発生予測量よりも小さいことから、遮水壁の遮水性が確認された。
- ・ 水処理施設の遮水壁地下水の処理能力 200m³/日と比べ、現状の処理量は 40～50m³/日であり、施設が大きすぎるのではないかとの意見があったが、事務局から、15年間の

実降雨量をもとに設計した施設規模であり、大雨でも対応できる施設となっているため、平均の発生量からみると余裕があることを説明した。

- ・ これらの審議の結果、目標達成と評価された。

③ 処分場周縁の地下水の水質検査

- ・ 指摘事項は特になく、目標達成と評価された。

④ ⑤処理後の水（放流水）の水質検査及び油分の測定

- ・ 保有水で 1,4-ジオキサンが検出されている。水処理施設に 1,4-ジオキサンを処理する工程はあるか。また、低濃度ではあるが今後も注視する必要があるとの意見があり、事務局から、水処理施設に 1,4-ジオキサンの処理工程はないものの、保有水が遮水壁内地下水等と混合し希釈されることで濃度が低下していると説明し、1,4-ジオキサンの動向は今後も注視すると回答した。
- ・ これらの審議の結果、目標達成と評価された。

⑥ 埋立斜面の観測について

- ・ 指摘事項は特になく、目標達成と評価された。

(2) 今後の維持管理の方針について

- ・ 斜面変位について、管理基準を超える変位が確認された場合や廃止後に大きな変位が生じた場合は、市としてどのように対応するかを示しておく必要があるとの意見があり、事務局から、その場合の対応方針をアーカイブに示すと回答した。
- ・ 斜面変位に限らず他の項目についても、大雨や地震などの自然災害が発生した場合には、監視を強化することや緊急的な対応も含めて記載する必要があるとの意見があり、事務局から、アーカイブに示すと回答した。
- ・ 廃止に向けては、まだ長い期間を要すると考えられるが、廃棄物の専門家を有する部会の中で廃止の確認は行っていくのかとの意見があり、事務局から、今後の部会の開催は未定であるが、部会長と相談しながら検討していきたいと回答した。
- ・ これらの審議の結果、今後の維持管理の方針は妥当と評価された。

(3) その他（処分場の水収支の計算、現在の処分場の映像）

- ・ 意見は特になかった。

(4) 部会の総評

- ・ 支障除去対策工事の効果確認のためのモニタリングを確認した結果、全ての項目で目標を達成されていると評価する。
- ・ 今後の維持管理の方針は、事務局案で問題ない。ただし、自然災害時等の緊急的な対応をアーカイブに示しておくが必要である。

(5) 部会からの提言

- ・ 廃止までには長い期間を要すると考えられるため、水処理施設の運転管理方法を工夫しコスト削減に努めること。
- ・ 廃止までの期間が長引くようであれば、期間を短縮するための工夫や積極的な対策を検討

すること。

- ・ 同じような課題を抱える産廃特措法事案の他自治体と、積極的に情報共有、情報交換をしていくこと。
- ・ 今後、法令や基準が変わることも考えられるため、その都度、維持管理の方針を柔軟に見直すなど、適切に対応すること。